

第九十二回
帝國議會
貴族院

証券取引法案特別委員會議事速記録第四號

付託議案

○証券取引法案

○日本証券取引所の解散等に関する法律案

昭和二十二年三月十一日(火曜日)午前十一時六分開會

○委員長(男爵周布兼道君)

開會致します、前回に引き続きして、尙御質問がございますれば、此の機會に願ひたいと思ひます、私から政府に御質問を致したいと思ひます、証券取引法案が議會に提出されましますと、何人も早晩、餘り遠からず此の法律は施行されて、又取引所の再開と云ふことも始まるのだからと考へられますが、是は重要なことと思ひますので、一應政府の其の邊の御意見を伺ひたいと思ひます

○政府委員(樺田光男君) 只今証券取引所の再開問題に付て御尋がござりましたのでありますが、御承知のやうに、日本証券取引所は終戦直前から其の取引を止めまして今日迄到つて居るのであります、一昨昭和二十年九月に有價証券市場に於ける取引の再開問題に付きましては、司令部の許可を要する旨の指令が司令部から参つて居るのであります、而して此の指令は今尙嚴存致して居るのであります、從ひまして、今回証券取引法案を御提案申上げまして御審議を戴いて居るのであります、有價証券市場の再開問題とは全く別個の問題でございまして、從ひまして、只今の處、取引所がいづ再開せられるかと云ふ風なことは、全然申

上げます段階に到達致して居らないのでございまして、此の點何卒御了承願ひたいと存じます

○委員長(男爵周布兼道君)

他に御質問はございませぬか、御質疑はないものと認めます、是より討論に入りたいと思ひますが、御異議はございませぬか

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(男爵周布兼道君)

御異議ないと認めます、討論に入ります、先づ初めに証券取引法案及び日本証券取引所の解散等に関する法律案を一括しまして議題に供します、御發言はございませぬか

○瀧川儀作君 本案は歐米諸外國の範に倣つた會員組織と云ふ最も進歩した制度でありますから、私共多少經驗を有する者としては、歡迎する所であり、前刻の政府委員の御説明に依りますと、再開と云ふことは、まだ未定でありますから、相當研究する時日があ

ると思ひますが、此の制度の最も重要な問題を擧げて委員制度に御一任になつて居るやうなことになるて居ります、委員の数が三人であると云ふことは、甚だ少數でありまして、若し其の中の一人が事故がありますと、後の委員の一人が若し意見が一致しなかつた場合には、事務が滯滞するやうなことがありはしないかと云ふことも懸念されるのであります、又委員の數に付ては他の委員からも御質問がありました、まだ時間の

あることでありまして、施行細則

其の他實施に付ては、相當運営如何に依りましては、臨機措置も執れることと考へますので、此の際は私としては政府の提案を全部承認し賛成致したいと思ひます、簡單でありますが一言申上げます

○委員長(男爵周布兼道君)

他に御發言はございませぬか、御發言もないやうでありますから、二案を原案通り可決することに御異議ございませぬか

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(男爵周布兼道君)

御異議がないと認めます、本案は全會一致可決致しました、次に會計法等の特例に関する法律案を議題に供します、御發言もございませぬければ、直ちに採決に移りたいと思ひます、本案を可決することに御異議ございませぬか

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(男爵周布兼道君) 御異議ないと認めます、仍て本案は全會一致可決致しました、以上を以て本委員會に付託されました三案は全部原案通りに可決致しました、是にて散會致します

午前十一時十二分散會
出席者左の如し

委員長 男爵周布 兼道君
副委員長 子爵錦小路頼孝君
委員 侯爵嵯峨 實勝君
子爵瀧脇 宏光君
子爵土井 利章君
男爵中村 貫之君
男爵北大路信明君
黒田 英雄君

政府委員

大藏事務官 樺田 光男君
岡村 峻君

瀧川 儀作君
高橋龍太郎君
徳田 昂平君
藍澤 彌八君
渡邊 三郎君
近藤 鏡次君

昭和二十二年三月三十一日印刷

昭和二十二年四月一日發行

貴族院事務局

印刷者 印刷局